

## “少人数による親睦会”への支援

近年、在宅高齢者の増加に伴い、災害発生時の要援護者への対応(“共助”)を町内会の大きな役割の一つとして取り組んでいます。実際に災害が発生した場合、要援護者に手助け出来るのは近隣の方です。安心・安全で住み良い地域社会は、近隣同士の“思いやり”“助け合い”が基盤となります。そのため、日頃から近所間の親睦・連携を深めあっていこう、そして防災・防犯をはじめ地域内の様々な課題の解決を目的として「少人数による親睦会」を開催していただくための支援を行っています。次下の報告書により開催費用の補助を請求して下さい。

- ・支援は、参加者1世帯当り1,000円を上限とし、開催に要した費用を町内会が負担します。但し、負担する参加者(世帯)は1回／年とし、参加対象世帯数を超えないものとします。
- ・開催単位は、基本的に班又は区としますが、複数の班又は区でも結構です。
- ・開催内容は、町内会に関する事柄であればどのような事でも結構ですが、次の具体例を参考に供します。尚、開催に当っては事前に区委員の了解を得て下さい。
  - ①“思いやり”“助け合い”の必要な高齢者の見守り支援が必要な方への対応、83運動への協力など
  - ②資源出し(木曜日)の推進、災害時の一時集合場所、避難場所等の確認
  - ③危険箇所(特に老人・子供への)や道路・交通行政等への要望
  - ④その他班・区内の課題(問題点)の検討、町内会への要望事項など

---

## “少人数による親睦会”開催報告書

(提出先：区委員→役員会)

開催日時：

開催場所：

親睦会の内容・結果：

### 「小親睦会補助金」請求書

(1) 費用上限額：1,000円×参加者\_\_\_\_\_世帯(\_\_\_\_人)＝\_\_\_\_\_円  
＜対象区・班：\_\_\_\_\_, 対象世帯数：\_\_\_\_世帯＞

(2) 親睦会費用(裏面に領収書を添付)＝\_\_\_\_\_円

請求額(上記1. 2. の少ない金額)：\_\_\_\_\_円

代表者： 丁目 区 班

(印)